

第3章 中間報告

第1節 今年度調査研究のまとめ

1-1 「求職者支援訓練 質向上のためのヒント集（仮称）」の活用

今後は、ヒント集に収録している事項について、まだ必要とされる事項が残っていること、また、試作第1版として作成していることなどから、雇用支援機構内で試用してもらいモニタリングする必要があると思われる。この試作第1版を一つのたたき台として現場から更なるヒントを収集して完成度を上げていく必要がある。

第2節 今後の課題・展開

2-1 課題

(1) 雇用支援機構の役割の範囲

このヒント集の中でどこまでの範囲を網羅すべきかという議論が調査研究会の中でなされた。具体的には、雇用支援機構の所掌範囲、ハローワークの所掌範囲、民間教育訓練機関の自助努力などそれぞれに役割と責任があるため、雇用支援機構が使うヒント集としては当然雇用支援機構の所掌範囲となる訳であるが、「指導及び助言」業務の範囲を考えると民間教育訓練機関の運営に踏み込まざるを得ない部分まで網羅する必要がある。踏み込むと言っても、主体性は民間教育訓練機関にあるために、自助努力を尊重し促進するための支援を行うレベルである。ただし、不適切な運営には「指導」を行う事は当然のことである。

民間教育訓練機関を支援する雇用支援機構としては、説得力のある「指導及び助言」を行うための素地として職業訓練運営の全体像を理解した上で、適切なアドバイスをする必要がある。

それぞれの機関が適正に役割を果たしていけば問題はないのだが、受講希望者への広報・募集や認定職業訓練実施奨励金などについては、ハローワークが窓口となっており、雇用支援機構としても対応ができないなど、所掌範囲により支援の範囲が制限される。

(2) ヒント集の活用対象

今回作成したヒント集は、雇用支援機構職員（職業訓練指導員）が求職者支援訓練担当職員に対してレクチャーをすることを想定して、また、担当職員が自分で学習するものとして雇用支援機構内部向けに作成している。

今後の展開や、実際の活用場面を想定すると、民間教育訓練機関に対して活用すること、また、民間教育訓練機関に公表し自らの自助努力を支援するものとしてアレンジを加える必要がある。

2-2 今後の展開

次年度に向けて、ヒント集の拡充が必要である。

雇用支援機構内だけでなく、民間教育訓練機関に対して講習会などの場を通じてヒント集を活用した職業訓練運営についてのセミナーの開催などの展開が期待される場所である。

全国の職業訓練支援センターでは、「求職者支援制度の制度説明会」や「申請認定後の事務担当者説明会」などを実施しており、先導的な都道府県では「キャリア・コンサルティング」、「受講者のメンタルヘルス」や「受講者の個人情報管理」に関する講習会を開催している。これらの講習会と同様に、ヒント集にアレンジを加え「職業訓練運営勉強会」として集合形式で展開ができないか模索したいと考えている。そのためには、雇用支援機構職員が職業訓練運営に対してヒント集を活用し研鑽を積む必要がある。